

下村教育財団 奨学生募集

(対象: 翌年進学する全日制高校生)

給付型

将来、美容業界で活躍する方の
支援を目的とした奨学金制度です。

当財団の奨学金は給付型です。返還義務はございません。2年間の支給です。

例) 第一種の場合 $100 \text{ 万円 (年1回支給)} \times 2 \text{ 年} = 200 \text{ 万円}$

給付金額

第1種 100万円
第2種 50万円
第3種 30万円
第4種 20万円
第5種 10万円

応募資格

- (1) 美容に関わる知識、技術取得意欲が旺盛であり、学業優秀かつ品行方正であること。
- (2) 経済的な理由により美容に関わりのある高等教育機関への就学等が困難であること。
若しくは地理的な理由により一人暮らしせざるを得ないこと。
- (3) 就学状況及び生活状況について適時報告できること。

応募方法、応募書類は財団ホームページまで

<https://www.shimomurafoundation.org>

公募期間 2021年 4月20日～6月19日 (必着)



〒104-0061 東京都中央区銀座 5-10-2 12F
info@shimomurafoundation.org
☎TEL 03-5950-1255 FAX 03-3988-8227

下村教育財団奨学金 2021 年度募集要項

本奨学金の趣旨

経済的事由により高等教育機関への就学が困難な者であり且つ美容業界の発展に従事したい者に奨学金を支給し、将来社会に有為な人材を育成・支援しようとするものです。

本奨学金の特色

1. この奨学金の返還義務はありません。
2. 他の奨学金制度への併願又は既に利用している方も応募いただけます。

1 応募資格

以下の（１）～（４）のすべてに該当する者。

- （１）美容に関わる知識・技術取得意欲が旺盛であり、学業優秀かつ品行方正であること。
- （２）経済的な理由により美容に関わりのある高等教育機関への就学等が困難であること。
若しくは地理的な理由により一人暮らしせざるを得ないこと。
- （３）就学状況及び生活状況について適宜報告できること。
- （４）全日制高校３年生（翌年進学予定の者）

2 公募期間

2021年4月20日(火)～同年6月19日(土)

3 支給の金額

種別	年額
第1種	100万円
第2種	50万円
第3種	30万円
第4種	20万円
第5種	10万円

4 支給

年1回（基本的に2年間の支給です。）

5 応募方法

- （１）下記 応募書類をご準備のうえホームページの応募フォームから応募申請をしてください。
申請が済みましたら応募書類一式を当財団宛に郵送してください（2021年6月19日(土)必着）
直接の持参は受け付けておりません。

- ① 奨学生申請書
- ② 在学証明書
- ③ 成績証明書
- ④ 出席状況証明書
- ⑤ 学校長による推薦書
- ⑥ 小論文
- ⑦ 所得を証明する書類(写し)
- ⑧ 個人情報取り扱いに関する同意書
- ⑨ 申請時チェックリスト

各準備書類の詳細に関しては当財団ホームページ掲載の「応募書類の手引き」をご確認ください。
様式は当財団ホームページからダウンロードしてください。

（一般財団法人下村教育財団ホームページ <https://shimomurafoundation.org>）

応募書類の宛先・問い合わせ先

一般財団法人下村教育財団 事務局 長束

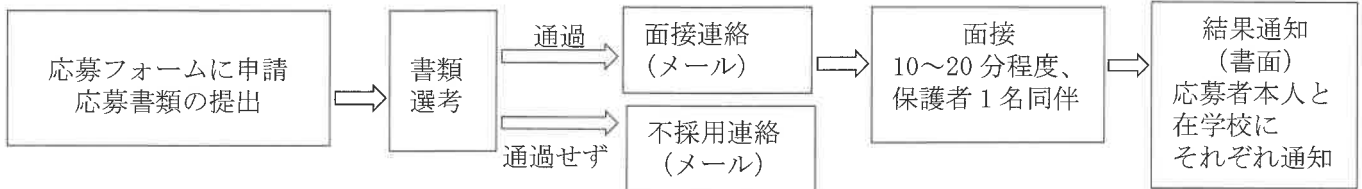
〒104-0061 東京都中央区銀座5-10-2 12F

TEL：03-5950-1255 FAX：03-6757-6506 Mail：info@shimomurafoundation.org

6 選考方法

- ・選考委員による書類審査、面接
 - ・面接日：2021年7月下旬 予定
 - ・会場：東京、大阪
- ※面接対象者には応募後に別途日程をご連絡いたします。
※面接会場への交通費は自己負担となります。
※選考の経過及び決定の理由については公表いたしません。
※応募書類は採否に関わらず返却いたしません。

7 応募後の流れ



8 奨学金の支給

- ・本人名義の指定口座への振込みとします。
※手数料は当財団が負担します。
- ・お振込みは、奨学生採用者が進路をご決定された後、当年度内に支給予定です。

9 報告義務

奨学生となった方には、進学先の在学証明書・成績証明書等をご提出いただきます。
また、就学状況・生活状況等について確認させていただきます。

10 奨学金の停止、打ち切り、又は返還事由

奨学生が以下に該当するときは、奨学金の停止、打ち切り、又は返還となることがあります。

1. 相当な理由なく休学したとき、又は長期にわたって欠席したとき
2. 退学したとき、又は転学したとき
3. 原級にとどまったとき、又は正規の最短修業年限で成業の見込がなくなったとき
4. 学業成績、又は性行が不良となったとき
5. 負傷、疾病などのため成業の見込がなくなったとき
6. 奨学生として適当でない事実があったとき、又は処分を受け学籍を失ったとき
7. 奨学生を必要としない事由が生じたとき
8. 奨学生としての報告義務を怠ったとき、又は連絡が取れなくなったとき
9. 偽りの申請、その他不正な手段によって支給を受けたとき
10. その他、学生としての資格を失ったとき

11 個人情報の取り扱いについて

取得した個人情報は、本奨学金事業に係る目的にのみ使用いたします。

以上

応募書類の手引き

◆応募までの流れ

応募書類を準備する

<当財団ホームページから印刷していただく書類>

- ・ 申請書 → A4 両面で印刷し、記入例に則って記入してください。
- ・ 出席状況証明書、推薦書 → 在学校の先生(担任)に記入をご依頼ください。
- ・ 個人情報取り扱いに関する同意書 → 署名・捺印をしてください。
- ・ 申請時チェックリスト → 内容を確認してください。

(一般財団法人下村教育財団ホームページ <https://shimomurafoundation.org>)

<各自でご用意いただく書類>

- ・ 成績証明書、在学証明書 → 在学校の先生(担任)に発行をご依頼ください。
- ・ 小論文 → 詳しくは手引き 2 ページ。
- ・ 所得を証明する書類 → 詳しくは手引き 2 ページ。

Web の応募フォームで申請する

下記いずれかよりアクセスし、入力してください。

(スマートフォン)右の QR コード

(パソコン) <https://goo.gl/forms/7npo6FqkFRwb1XpU2>

応募書類と入力内容に相違のないよう書類を準備してから入力してください。



応募フォーム
アクセスQRコード

応募書類を当財団に郵送して完了！

(2021年6月19日(土)必着)

応募書類の宛先・問い合わせ先

一般財団法人 下村教育財団 事務局 長東

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-10-2 12F

TEL : 03-5950-1255 FAX : 03-6757-6506

Mail : info@shimomurafoundation.org

◆書類準備の詳細

<成績証明書>

成績証明書は、1・2年次トータルの評定平均値が記載されたものをご用意ください。
難しい場合には証明書の備考欄または余白部分にご記入ください。
評定平均値の小数点第二位以下は四捨五入してください。

(例)評定平均値〇.〇

<小論文>

テーマは「私の挑戦」「将来の夢」「進学目的」のいずれか、400字詰め原稿用紙3枚程度。

- ・ 枠内に、選んだテーマと氏名を記入してください。
- ・ テーマがタイトルになります。ご自身でタイトルを付けることは不要です。
- ・ 下欄中央にページ数を記入してください。
- ・ ボールペンでご記入ください。シャープペンシル・鉛筆の場合は濃い字で書いてください。
- ・ 原稿用紙は各自でご用意ください（見開きの状態でB4またはA4サイズ、縦書き）。

(例)

	「私の挑戦」
	奨学次郎
1/3	

<所得を証明する書類>

- ・ 同一世帯の方で収入がある方全員の前年の収入証明書の写しを添付してください。
源泉徴収票、確定申告書、その他公的機関発行の書類等をお願いします。
- ・ 給与以外の公的収入（手当）がある方は前年の収入証明書の写しもそれぞれ必要です。
公的収入（手当）：生活保護 ・ 児童手当 ・ 児童扶養手当 ・ 不動産収入等

書類が月額表記しかない場合、計算式もご記入下さい。

(例)生活保護 月15万円の場合 $150,000 \text{円} \times 12 \text{ヶ月} = 1,800,000 \text{円}$

以上